

証券コード 6291
平成31年3月13日

株 主 各 位

東京都台東区入谷一丁目14番9号
日本エアーテック株式会社
代表取締役社長 平 沢 真 也

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成31年3月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテル ラングウッド 2階「孔雀の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第46期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.airtech.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米国及び中国の好調な企業業績、経済施策等により、堅調に推移致しました。しかし、年終盤から米中貿易摩擦、スマートフォンの販売不振、半導体メーカーの減益等、景気後退要素が出てきました。一方、国内経済も、輸出企業を中心に堅調に推移致しましたが、不透明感が出てきました。

当社における事業環境は、電子工業分野では海外における液晶及び有機ELの大型、中・小型パネル製造に関連する設備投資の増加、国内においてはデータセンター用、センサー用半導体、スマートフォン及び車載電子機器関連の部品製造設備投資が増加致しました。一方、バイオリジカル分野では、実験研究施設、再生医療関連及び食品工業等の設備投資が堅調に推移致しました。

このような状況の下、電子工業分野では、液晶・半導体製造装置、搬送装置及び電子部品・素材メーカーを中心に、そしてバイオリジカル分野では、実験研究施設、再生医療関連及び食品工業を主に営業強化を図り、顧客ニーズに合致した製品開発・改良を推進してまいりました。「クールエアースールド（保冷庫用エアーカーテン）」等、従来製品に特徴を付加した製品開発・改良を行い、営業面では再生医療関連、医薬品関連及び半導体関連の展示会出展等により販売強化に努めてまいりました。

一方、エアシャワーの受注増加を受け、海外での生産も行い、特に標準品、準標準品の製造販売に注力しました。

収益面におきましては、売上増加、大口案件の受注及び標準品の拡販等に努めましたが、材料費の高騰等による製造原価の上昇、荷造り運賃の増加等により、前期比では増収減益となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高101億90百万円（前期比0.2%増）、営業利益4億27百万円（同30.2%減）、経常利益5億86百万円（同21.6%減）、当期純利益は4億10百万円（同20.7%減）となりました。

品目別の業績の概況は次のとおりであります。

品目別売上高

|     |            | 当事業年度<br>(自 平成30年1月1日<br>至 平成30年12月31日) |            |
|-----|------------|-----------------------------------------|------------|
| 区分  |            | 金額 (千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 製 品 | クリーンルーム    | 750,327                                 | 7.4        |
|     | クリーンルーム機器  | 3,010,037                               | 29.5       |
|     | クリーンブース    | 2,362,904                               | 23.2       |
|     | クリーンベンチ    | 170,068                                 | 1.7        |
|     | バイオリジカリー機器 | 973,434                                 | 9.5        |
|     | 据付・保守サービス  | 2,320,677                               | 22.8       |
|     | その他の製品     | 312,764                                 | 3.0        |
|     | 小 計        | 9,900,213                               | 97.1       |
| 商 品 | クリーンサプライ商品 | 290,750                                 | 2.9        |
|     | 小 計        | 290,750                                 | 2.9        |
| 合 計 |            | 10,190,964                              | 100.0      |

[クリーンルーム]

「クリーンルーム」は電子部品・精密機械関連分野及び大学・病院の再生医療研究施設等のバイオリジカル分野でいずれも減少し、売上高は前期比24.0%減少となりました。

[クリーンルーム機器]

電子工業、製薬、食品分野の設備投資の増加に伴い、「エアシャワー」及び「フィルターユニット」等の売上高が増加し、全体での売上高は前期比30.4%の大幅増加となりました。

#### [クリーンブース]

電子工業分野、製薬工業分野向け大型アルミ製「クリーンブース」、及び中国、台湾、韓国メーカー等への「サーマルクリーンチャンバー」は減少しました。また「SS-MAC（多目的に利用されるクリーンユニット）」も減少し、全体での売上高は前期比19.4%の減少となりました。

#### [クリーンベンチ]

「クリーンベンチ」は、清浄作業台と呼ばれ、当社の主力製品の一つです。しかし、近年は病原菌等の取り扱いが可能な「安全キャビネット」への移行もあり、全体での売上高は前期比26.7%の減少となりました。

#### [バイオロジカリー機器]

「アイソレーター」は減少しましたが、「安全キャビネット」「バイオクリーンベンチ」等が増加した結果、全体での売上高は前期比4.0%の増加となりました。

#### [据付・保守サービス]

「エアシャワー」等の現地搬入・据付作業等による売上高は製品の売上高に連動し、全体での売上高は前期比0.2%の減少となりました。

#### [その他の製品]

無塵衣を洗濯する「クリーンランドリー」は、前期比8.7%増加となり、また他の機器も増加した結果、全体での売上高は18.6%の増加となりました。

#### [クリーンサプライ商品]

クリーンルーム内で使用される「無塵衣」「手袋」等の消耗品及び測定機器は、電子工業分野や再生医療関連への売上が増加し、全体での売上高は前期比61.1%の大幅な増加となりました。

### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は73百万円であり、その主なものは加須工場における製造設備費用35百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分               | 平成27年度<br>(第43期) | 平成28年度<br>(第44期) | 平成29年度<br>(第45期) | 平成30年度<br>(第46期)<br>(当事業年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)     | 8,084,440        | 8,858,316        | 10,166,196       | 10,190,964                  |
| 経 常 利 益<br>(千円)   | 514,129          | 514,000          | 747,508          | 586,055                     |
| 当 期 純 利 益<br>(千円) | 303,934          | 331,086          | 517,224          | 410,240                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 33.57            | 36.93            | 58.08            | 45.97                       |
| 総 資 産<br>(千円)     | 13,475,508       | 14,016,206       | 15,104,767       | 14,821,869                  |
| 純 資 産<br>(千円)     | 9,042,548        | 9,160,732        | 9,583,482        | 9,857,387                   |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 998.52           | 1,027.73         | 1,072.52         | 1,096.10                    |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社では研究開発において、独自の技術を駆使した、他社にない特徴を有する新製品、改良品を顧客に提供してまいります。さらに、顧客ニーズに適合した特殊品は標準化を行い、拡販を図ってまいります。同時に、標準品の販売比率の増加に努め、利益率の向上を目指します。

製造部門では、競争力強化のために、製缶・塗装、アルミ加工部品、ビニールカーテンの内製化比率を高め、製造コスト低減を目指します。またPTFE（フッ素樹脂）ろ材使用フィルターを含めた高性能フィルターは内製化比率を高めると同時に外販比率を高めます。

サービスセンターは、安全キャビネット、クリーンブース等のバリデーション検査の売上比率を高め、保守・メンテナンスを行うことにより、顧客の信頼性向上を図ってまいります。

また、当社ではISO-9001による厳格な品質管理を実施し、顧客に納得して頂ける高品質な製品作りを継続してまいります。

さらに、高度化した顧客要求に応えるために、役員、部署長による計画的な社員教育を実施し、人材育成に注力してまいるとの所存です。

**(5) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)**

当社はクリーンエアーシステムに関する機器の設計、製造、販売並びに据付工事を行っております。

また、クリーンルーム内で使用される消耗品の販売及び無塵衣のクリーニング業務を行っております。

**(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年12月31日現在)**

|          |                                                   |
|----------|---------------------------------------------------|
| 本社       | 東京都台東区入谷一丁目14番9号                                  |
| 営業所      | 大阪市北区、仙台市青葉区、福岡市南区、名古屋市中区<br>広島市南区、鹿児島県霧島市、富山県富山市 |
| 工場       | 埼玉県草加市、埼玉県加須市、群馬県伊勢崎市                             |
| 研究所      | 埼玉県草加市                                            |
| サービスセンター | 埼玉県草加市、大阪市淀川区                                     |

**(7) 使用人の状況 (平成30年12月31日現在)**

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 359 (13) 名 | 22 (△5) 名 | 43.15歳 | 16.46年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (平成30年12月31日現在)**

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 3億48百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1億42百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 45百万円   |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成30年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,845株 (自己株式154,655株を除く)
- (3) 株主数 3,865名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                          | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------|---------|--------|
| エアータックアシスト株式会社                                               | 1,895千株 | 21.19% |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL<br>(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 834千株   | 9.33%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                   | 821千株   | 9.19%  |
| 平沢紘介                                                         | 271千株   | 3.03%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                     | 262千株   | 2.93%  |
| 近藤芳史                                                         | 181千株   | 2.03%  |
| 日本エアータック従業員持株会                                               | 159千株   | 1.78%  |
| 近藤芳世                                                         | 130千株   | 1.46%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                                  | 130千株   | 1.46%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                                  | 119千株   | 1.33%  |

(注) 持株比率は自己株式 (154,655株) を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                     |                                    |
|-----------------------------|---------------------|------------------------------------|
|                             |                     | 第6回新株予約権                           |
| 発行決議日                       |                     | 平成28年4月15日                         |
| 新株予約権の数                     |                     | 180個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                     | 普通株式 18,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)  |
| 新株予約権の払込金額                  |                     | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない            |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額  |                     | 新株予約権1個当たり 66,300円<br>(1株当たり 663円) |
| 新株予約権の行使期間                  |                     | 平成30年4月16日から<br>平成34年3月29日まで       |
| 新株予約権の行使の条件                 |                     | (注)                                |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 50個                        |
|                             |                     | 目的となる株式数 5,000株                    |
|                             |                     | 保有者数 2名                            |
|                             | 監 査 役               | 新株予約権の数 20個                        |
| 目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名  |                     |                                    |

|                        |                   |                                             |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                        |                   | 第7回新株予約権                                    |
| 発行決議日                  |                   | 平成29年4月14日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 160個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 16,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 82,000円<br>(1株当たり 820円)          |
| 新株予約権の行使期間             |                   | 平成31年4月15日から<br>平成35年3月29日まで                |
| 新株予約権の行使の条件            |                   | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 7名 |

|                        |                   |                                             |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                        |                   | 第8回新株予約権                                    |
| 発行決議日                  |                   | 平成30年4月13日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 170個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 17,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 90,100円<br>(1株当たり 901円)          |
| 新株予約権の行使期間             |                   | 平成32年4月14日から<br>平成36年3月29日まで                |
| 新株予約権の行使の条件            |                   | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 170個<br>目的となる株式数 17,000株<br>保有者数 7名 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

|                            |       |                                    |                                |
|----------------------------|-------|------------------------------------|--------------------------------|
|                            |       | 第8回新株予約権                           |                                |
| 発行決議日                      |       | 平成30年4月13日                         |                                |
| 新株予約権の数                    |       | 1,120個                             |                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |       | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>100株)       | 112,000<br>株                   |
| 新株予約権の払込金額                 |       | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない            |                                |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり 90,100円<br>(1株当たり 901円) |                                |
| 新株予約権の行使期間                 |       | 平成32年4月14日から<br>平成36年3月29日まで       |                                |
| 新株予約権の行使の条件                |       | (注)                                |                                |
| 使用人等への<br>交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数        | 1,120個<br>112,000<br>株<br>111名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 任期満了による退任・定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使開始日以降2年間または、権利行使期間内の2年間に限り権利行使をなしうるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (4) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」にて定めたとところによる。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                |
|----------|-----------|-----------------------------|
| 代表取締役社長  | 平 沢 真 也   |                             |
| 代表取締役副社長 | 渡 辺 直 樹   | 第1設計本部長兼海外事業担当              |
| 代表取締役副社長 | 川 又 亨     | 管理本部長兼企画室室長<br>兼総務部部长兼電算室室長 |
| 取締役      | 渡 辺 洋 和   | 営業統括本部長                     |
| 取締役      | 磯 部 好 秀   | 第2設計本部長                     |
| 取締役      | 関 根 賢 二   | 生産統括本部長<br>兼草加工場長兼群馬工場長     |
| 取締役      | 山 本 宏     | 研究所長                        |
| 取締役      | 森 嶋 正 道   |                             |
| 常勤監査役    | 大 重 一 義   |                             |
| 監査役      | 平 輪 政 道   |                             |
| 監査役      | 山 崎 淳 司   |                             |
| 監査役      | 佐 藤 田 鶴 子 |                             |

- (注) 1. 取締役森嶋正道氏は社外取締役であります。また、監査役平輪政道、山崎淳司及び佐藤田鶴子の3氏は社外監査役であります。
2. 取締役森嶋正道、監査役平輪政道、山崎淳司及び佐藤田鶴子の4氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3. 当事業年度後監査役佐藤田鶴子氏は平成31年1月31日辞任いたしました。
4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                                                       | 異 動 後                                            | 異 動 年 月 日  |
|---------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------|
| 渡 辺 直 樹 | 代表取締役副社長                                                    | 代表取締役副社長<br>兼第1設計本部長                             | 平成30年6月1日  |
|         | 代表取締役副社長<br>兼第1設計本部長                                        | 代表取締役副社長<br>兼第1設計本部長<br>兼海外事業担当                  | 平成30年9月18日 |
| 磯 部 好 秀 | 取締役<br>生産統括本部長<br>兼草加工場長                                    | 取締役<br>第2設計本部長                                   | 平成30年6月1日  |
| 関 根 賢 二 | 取締役<br>生産統括副本部長<br>兼群馬工場長                                   | 取締役<br>生産統括本部長<br>兼草加工場長<br>兼群馬工場長               | 平成30年6月1日  |
| 山 本 宏   | 取締役<br>設計本部長                                                | 取締役<br>設計本部長<br>兼研究開発部長                          | 平成30年1月1日  |
|         | 取締役<br>設計本部長<br>兼研究開発部長                                     | 取締役<br>研究所長                                      | 平成30年6月1日  |
| 川 又 亨   | 代表取締役副社長<br>兼管理本部長<br>兼企画室室長<br>兼総務部部长<br>兼電算室室長<br>兼海外事業担当 | 代表取締役副社長<br>兼管理本部長<br>兼企画室室長<br>兼総務部部长<br>兼電算室室長 | 平成30年9月18日 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名) | 111百万円<br>(1百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 16百万円<br>(3百万円)  |
| 合 計                | 12名        | 127百万円           |

- (注) 1. 上記には、平成31年1月31日に辞任した、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第30回定時株主総会において年額150百万円以内、また、平成28年3月29日開催の第43回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額20百万円以内(うち社外取締役分2百万円)と平成30年3月28日開催の第45回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として30百万円以内(社外取締役を除く)と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第18回定時株主総会において年額20百万円以内と決議頂いております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与として未払金に計上した金額1,195万円(取締役8名に対し1,075万円(うち社外取締役1名に対して25万円)、監査役4名に対し120万円(うち社外監査役3名に対して45万円))が含まれております。
5. 上記報酬等の額には、ストック・オプション報酬額(取締役4百万円、監査役0百万円)が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

監査役平輪政道氏は、当社の代表取締役社長平沢真也氏の三親等内の親族であります。

- ② 社外役員の子な活動状況

|               | 活動状況                                                                                                         |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>森嶋正道氏  | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会1回含）すべてに出席し、経験豊富な企業経営者、取締役の観点から適宜発言を行っております。                                           |
| 監査役<br>平輪政道氏  | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会1回含）、及び監査役会12回のすべてに出席し、国内業務はもとより、管理者として海外ビジネスにおける豊富な経験と幅広い見識をもって、監査役の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役<br>山崎淳司氏  | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会1回含）、及び監査役会12回のすべてに出席し、大学教授としての長い経験と幅広くかつ専門的な見識をもって、監査役の観点から適宜発言を行っております。              |
| 監査役<br>佐藤田鶴子氏 | 当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会1回含）、及び監査役会12回のすべてに出席し、大学教授としての長い経験と幅広くかつ専門的な見識をもって、監査役の観点から適宜発言を行っております。              |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 19百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任、または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は平成27年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、同年5月15日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針の改正を決議致しました。

その内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査役の監査の範疇で行われて来た所ではあるが、さらに善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保することとする。
- ③ コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ④ 内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文章管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文章等という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文章管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できる。
- ③ 情報システム運用管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

|      |            |
|------|------------|
| イ 災害 | ニ コンプライアンス |
| ロ 品質 | ホ 情報セキュリティ |
| ハ 環境 | ヘ 輸出管理     |

- ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については、事前に、会長・社長を含む役員会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関連会社管理規程により推進し管理する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査役の指揮命令に従わなければならない。

### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る社内通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

- ② 社内通報制度は、総務部の責任者に対して直接通報できるように運用する。  
社内通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。
- ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として監査役会と会長、社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

#### **(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用またはその他の当該職務の執行について生ずる費用に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用については、予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き拒むことができない。

監査役が職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

#### **(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度において、当社における業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 重要な会議の開催状況  
当社の主な会議の開催状況は以下のとおりです。  
当社の取締役会を13回開催したほか、当社グループの各責任者が出席する会議を1回開催し、情報の共有化を図るとともにグループの経営課題の対応について検討致しました。
- ② 監査役の職務の執行について  
常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営戦略全体会議及び経営会議に出席し、取締役の職務の執行が適切に行われているかを確認し、監査役会において情報共有しております。
- ③ 内部監査の実施について  
内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施致しました。  
内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、社長及び監査役に対して報告を行っております。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、代表取締役社長が自ら委員会の長となり、組織全体として反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、反社会的勢力に対する不当要求に備えて、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

さらに、反社会的勢力との取引関係を含めて一切関係を持たず、不当要求は拒絶し且つ法的対応を行い、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする不当要求であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は一切行わない強い意志をもって対処してまいります。基本的には以下の方針を掲げ推進してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

- ① 組織としての対応を行う。
- ② 外部専門機関（警察、弁護士等）との連携を緊密に行う。
- ③ 取引を含めた一切の関係は遮断する。
- ④ 有事における民事と刑事の法的対応を取ることとする。
- ⑤ 裏取引や資金の提供を一切禁止とする。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、内部統制に関わる委員会同様、代表取締役社長が委員長となり、委員は各役員及び部門長で構成する所存であり、企業倫理及び社内規則等の明文化と合わせ組織全体として、反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、平素からの対応状況につきましては以下のとおりとします。

- ① 代表取締役社長は反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方及び基本方針を社内外に宣言し、社内体制の整備及び従業員の安全確保並びに外部専門機関との連携をとる等の取り組みを行い、その結果を取締役会等に報告致します。
- ② 対応統括部署は管理本部総務部とし、不当要求に対する責任者は取締役管理本部長とします。総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
  - a. 対応マニュアルの整備につきましては、現在「内部統制基本方針」「リスク管理規程」等でもうたっておりますが、一層の充実を図るべく努力してまいります。
  - b. 反社会的勢力であるかどうかについては、常に、注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに不幸に関係を有した場合は、速やかに関係を解消致します。
  - c. 反社会的勢力が取引先及び株主となり、不当要求を行う場合を防止するため、契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入と、自社株の取引状況確認の努力を致します。

# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,643,007</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,980,972</b>  |
| 現金及び預金          | 5,236,741         | 支払手形            | 839,905           |
| 受取手形            | 979,418           | 電子記録債権          | 1,503,754         |
| 売掛金             | 2,976,616         | 買掛金             | 395,145           |
| 電子記録債権          | 802,244           | 短期借入金           | 300,000           |
| 有価証券            | 476               | 1年内返済予定の長期借入金   | 41,412            |
| 商品及び製品          | 531,301           | リース債務           | 11,085            |
| 仕掛品             | 734,903           | 未払金             | 427,971           |
| 原材料及び貯蔵品        | 293,701           | 未払費用            | 196,562           |
| 前払費用            | 13,193            | 未払法人税等          | 51,900            |
| 繰延税金資産          | 72,949            | 前受金             | 14,357            |
| その他             | 2,161             | 預り金             | 82,219            |
| 貸倒引当金           | △700              | 賞与引当金           | 85,476            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,178,862</b>  | 受注損失引当金         | 891               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,740,337</b>  | 製品保証引当金         | 29,675            |
| 建物              | 717,834           | その他             | 615               |
| 構築物             | 13,560            | <b>固定負債</b>     | <b>983,509</b>    |
| 機械及び装置          | 148,125           | 長期借入金           | 95,197            |
| 車両運搬具           | 1,313             | 社債              | 100,000           |
| 工具、器具及び備品       | 28,185            | リース債務           | 13,016            |
| 土地              | 1,831,317         | 退職給付引当金         | 762,801           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,116</b>     | 資産除去債務          | 11,408            |
| ソフトウェア          | 35,042            | その他             | 1,085             |
| リース資産           | 18,601            | <b>負債合計</b>     | <b>4,964,481</b>  |
| 電話加入権           | 3,471             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>381,408</b>    | 株主資本            | 9,788,194         |
| 投資有価証券          | 110,800           | 資本金             | 1,517,053         |
| 関係会社出資金         | 20,992            | 資本剰余金           | 1,524,463         |
| 破産更生債権等         | 3,505             | 資本準備金           | 1,524,463         |
| 繰延税金資産          | 231,350           | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,848,469</b>  |
| その他             | 18,264            | 利益準備金           | 132,600           |
| 貸倒引当金           | △3,505            | その他利益剰余金        | 6,715,869         |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,821,869</b> | 別途積立金           | 303,000           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 6,412,869         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△101,790</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 11,836            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 11,836            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>57,356</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>9,857,387</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,821,869</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 10,190,964 |
| 売 上 原 価         |         | 8,010,863  |
| 受注損失引当金戻入益      |         | 13,454     |
| 受注損失引当金繰入額      |         | 891        |
| 売 上 総 利 益       |         | 2,192,663  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,765,173  |
| 営 業 利 益         |         | 427,489    |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 1,059   |            |
| 受 取 配 当 金       | 145,010 |            |
| そ の 他           | 19,805  | 165,875    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 2,272   |            |
| 社 債 利 息         | 333     |            |
| 為 替 差 損         | 2,194   |            |
| 社 債 発 行 費       | 2,509   |            |
| そ の 他           | 0       | 7,310      |
| 経 常 利 益         |         | 586,055    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 586,055    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 166,463 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 9,351   | 175,815    |
| 当 期 純 利 益       |         | 410,240    |

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |              |            |                |               |           |              |              |
|-------------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|----------------|---------------|-----------|--------------|--------------|
|                                     | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金  |                |               | 自己株式      | 株主資本計<br>合 計 |              |
|                                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金      | その他利益剰余金       |               |           |              | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                     |           |           |              | 別<br>積 立 金 | 途<br>利 益 剰 余 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |              |
| 平成30年1月1日残高                         | 1,501,723 | 1,509,143 | 1,509,143    | 132,600    | 303,000        | 6,180,746     | 6,616,346 | △101,754     | 9,525,458    |
| 事業年度中の<br>変動額                       |           |           |              |            |                |               |           |              |              |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)             | 15,330    | 15,320    | 15,320       |            |                |               |           |              | 30,650       |
| 剰余金の配当                              |           |           |              |            |                | △178,117      | △178,117  |              | △178,117     |
| 当期純利益                               |           |           |              |            |                | 410,240       | 410,240   |              | 410,240      |
| 自己株式の取得                             |           |           |              |            |                |               |           | △36          | △36          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額<br>(純額) |           |           |              |            |                |               |           |              |              |
| 事業年度中の変動額合計                         | 15,330    | 15,320    | 15,320       | —          | —              | 232,122       | 232,122   | △36          | 262,735      |
| 平成30年12月31日残高                       | 1,517,053 | 1,524,463 | 1,524,463    | 132,600    | 303,000        | 6,412,869     | 6,848,469 | △101,790     | 9,788,194    |

|                                     | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成30年1月1日残高                         | 26,296           | 26,296         | 31,727 | 9,583,482 |
| 事業年度中の<br>変動額                       |                  |                |        |           |
| 新株の発行(新<br>株予約権の行<br>使)             |                  |                |        | 30,650    |
| 剰余金の配当                              |                  |                |        | △178,117  |
| 当期純利益                               |                  |                |        | 410,240   |
| 自己株式の取得                             |                  |                |        | △36       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額<br>(純額) | △14,460          | △14,460        | 25,629 | 11,168    |
| 事業年度中の変動額合計                         | △14,460          | △14,460        | 25,629 | 273,904   |
| 平成30年12月31日残高                       | 11,836           | 11,836         | 57,356 | 9,857,387 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

・ 商品及び原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物

15～38年

構築物

7～30年

機械及び装置

12～13年

工具、器具及び備品

2～5年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しているほか、個別に見積り算出した額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 工事売上高及び工事売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 398,476千円   |
| 土地 | 1,362,733千円 |
| 計  | 1,761,209千円 |

### 上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 180,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 35,700千円  |
| 長期借入金         | 73,285千円  |
| 計             | 288,985千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,860,480千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 22,834千円 |
|--------|----------|

### (4) 取締役等に対する金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 11,950千円 |
|--------|----------|

### (5) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 85,598千円 |
| 支払手形 | －千円      |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 13,641千円 |
| 仕入高             | 71,699千円 |
| 外注加工費           | 41,145千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 79,843千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 9,060,500株  | 35,000株    | 一株         | 9,095,500株 |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 154,618株    | 37株        | 一株         | 154,655株   |

(注) 普通株式の自己株式の増加37株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-----------------|----------------|
| 平成30年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 178,117        | 20               | 平成29年<br>12月31日 | 平成30年<br>3月29日 |

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|-----------------|----------------|
| 平成31年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 178,816        | 利益剰余金 | 20               | 平成30年<br>12月31日 | 平成31年<br>3月29日 |

##### (4) 新株予約権に関する事項

|                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式数 (株) | 新株予約権 (個) |
|-------------------------|------------|--------------|-----------|
| 平成28年3月29日<br>定時株主総会決議分 | 普通株式       | 106,000      | 1,060     |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 未払事業税           | 7,504 千円 |
| 賞与引当金           | 26,173   |
| 退職給付引当金         | 233,671  |
| 棚卸資産評価損         | 22,444   |
| 投資有価証券評価損       | 6,214    |
| 貸倒引当金           | 1,288    |
| 減価償却費           | 1,469    |
| 受注損失引当金         | 272      |
| 製品保証引当金         | 8,818    |
| 資産除去債務          | 3,024    |
| その他             | 11,787   |
| 繰延税金資産小計        | 322,665  |
| 評価性引当額          | △14,102  |
| 繰延税金資産合計        | 308,563  |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △957     |
| その他有価証券評価差額金    | △3,306   |
| 繰延税金負債合計        | △4,263   |
| 繰延税金資産の純額       | 304,300  |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入または社債等の資金市場からの調達による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託等、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、未払金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成する方法により、リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 5,236,741        | 5,236,741  | —          |
| (2) 受取手形             | 979,418          | 979,418    | —          |
| (3) 売掛金              | 2,976,616        | 2,976,616  | —          |
| (4) 電子記録債権           | 802,244          | 802,244    | —          |
| (5) 有価証券及び投資有価証券     | 43,543           | 43,543     | —          |
| (6) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 | 3,505<br>△3,505  |            |            |
| 破産更生債権等(純額)          | —                | —          | —          |
| 資産計                  | 10,038,563       | 10,038,563 | —          |
| (1) 支払手形             | 839,905          | 839,905    | —          |
| (2) 電子記録債務           | 1,503,754        | 1,503,754  | —          |
| (3) 買掛金              | 395,145          | 395,145    | —          |
| (4) 短期借入金(※1)        | 300,000          | 300,000    | —          |
| (5) 未払金              | 427,971          | 427,971    | —          |
| (6) 未払法人税等           | 51,900           | 51,900     | —          |
| (7) 預り金              | 82,219           | 82,219     | —          |
| (8) 社債               | 100,000          | 103,061    | 3,061      |
| (9) 長期借入金(※2)        | 136,609          | 136,286    | △323       |
| (10) リース債務(※3)       | 24,101           | 23,906     | △195       |
| 負債計                  | 3,861,607        | 3,864,150  | 2,543      |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券に区分しております。

- (6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|---------------|
| 投資有価証券 (非上場株式) | 67,734        |
| 関係会社出資金        | 20,992        |

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金     | 5,235,862    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形   | 979,418      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 2,976,616    | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権 | 802,244      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 9,994,141    | —                   | —                    | —            |

(注4)社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 社債    | —            | 100,000             | —                    | —            |
| 長期借入金 | 41,412       | 95,197              | —                    | —            |
| リース債務 | 11,085       | 12,554              | 461                  | —            |
| 合計    | 52,497       | 207,751             | 461                  | —            |

## 7. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度の他、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,372,444千円 |
| 勤務費用         | 80,866      |
| 利息費用         | 5,210       |
| 数理計算上の差異の発生額 | 209,552     |
| 退職給付の支払額     | △84,669     |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,583,403   |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 664,509千円 |
| 期待運用収益       | 16,613    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △75,440   |
| 事業主からの拠出額    | 54,384    |
| 退職給付の支払額     | △79,964   |
| 年金資産の期末残高    | 580,102   |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,460,059千円 |
| 年金資産                | △580,102    |
|                     | 879,957     |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 123,344     |
| 未積立退職給付債務           | 1,003,301   |
| 未認識数理計算上の差異         | △240,499    |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 762,801     |
| 退職給付引当金             | 762,801     |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 762,801     |

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 80,866千円 |
| 利息費用            | 5,210    |
| 期待運用収益          | △16,613  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 3,064    |
| 割増退職金           | 22,943   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 95,471   |

⑤ 年金資産に関する事項

a 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |        |
|-----|--------|
| 債券  | 42.7%  |
| 株式  | 53.2%  |
| その他 | 4.1%   |
| 合 計 | 100.0% |

b 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.230%～ 0.346%

長期期待運用収益率 2.5%

8. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 20,992千円  |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 148,799千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 109,115千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名    | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 |       | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|---------------|---------|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------|-------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | エアーテックサプライ(株) | 神奈川県川崎市 | 10            | 機械器具販売業   | (所有)直接10%         | 当社製品の販売等  | 営業取引  | 製品の販売 | 21,442   | 売掛金 | 10,763   |

- (注) 1. 当社取締役磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。
2. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,096円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円97銭    |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

日本エアートック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任  
社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 宏 明 ㊞

指定有限責任  
社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エアートック株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月15日

日本エアーテック株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 大 重 一 義 ㊟  
社 外 監 査 役 平 輪 政 道 ㊟  
社 外 監 査 役 山 崎 淳 司 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして以下のとおりと致したいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

|      |      |     |
|------|------|-----|
| その内訳 | 普通配当 | 20円 |
|------|------|-----|

|      |              |
|------|--------------|
| 配当総額 | 178,816,900円 |
|------|--------------|

剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月29日と致したいと存じます。



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                        | ひらさわ しんや<br>平沢 真也<br>(昭和47年3月29日生) | 平成6年4月 当社入社<br>平成11年1月 当社設計部長<br>平成13年1月 当社設計本部長<br>平成15年3月 当社取締役<br>平成19年3月 当社取締役社長<br>平成20年3月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                  | 86,900株    |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、平成19年当社取締役社長に就任以来、新製品を市場に投入し、売上・利益の増加を図り、製造会社としてのモノづくりを推進してきました。また、海外にも目を向け、当社の海外グループの拡大を行い、日本のみならず世界におけるエアテックブランドの拡大に努めてまいりました。同氏は豊富な経験と高い見識に基づいたリーダーシップを発揮しております。すべてのステークホルダーを意識した経営を行い、取締役会の重要な決定機能を強化し、当社の持続的成長を行うべく、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                        | わたなべ なおき<br>渡辺 直樹<br>(昭和36年4月9日生)  | 昭和59年8月 当社入社<br>平成2年1月 当社設計第四部部長<br>平成12年9月 当社研究所部長<br>平成17年1月 当社研究所所長<br>平成18年6月 当社加須工場長<br>平成22年1月 当社設計本部長<br>平成24年3月 当社取締役<br>平成25年1月 当社設計本部長兼研究所所長<br>平成25年3月 当社代表取締役副社長<br>平成25年11月 当社設計本部長<br>平成30年6月 当社第1設計本部長<br>平成30年9月 当社代表取締役副社長兼第1設計本部長兼海外事業担当(現任) | 10,110株    |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、研究所にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表し、当社の技術をリードしてきました。当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を行っています。これらの経験から、製造のみならず研究への提言、サービス業務等により当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。                                  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                             | かわまた とおる<br>川又 亨<br>(昭和29年10月26日生) | 昭和52年3月 当社入社<br>昭和64年1月 当社設計部長<br>平成4年1月 当社企画室室長<br>平成7年3月 当社取締役<br>平成13年1月 当社第三営業本部長<br>平成15年1月 当社第二営業本部長<br>平成18年1月 当社営業本部長<br>平成19年3月 当社営業統括本部長<br>平成21年7月 当社営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長<br>平成22年9月 当社バイオ営業担当<br>平成24年4月 当社バイオ営業本部長<br>平成25年1月 当社第一営業本部長<br>平成26年1月 当社企画室室長<br>平成27年11月 当社企画室室長兼海外事業担<br>当兼デザイン室室長兼電算室<br>室長<br>平成29年4月 当社管理本部長兼総務部長<br>平成29年11月 当社代表取締役副社長<br>平成30年9月 当社代表取締役副社長兼管理<br>本部長兼総務部長兼企画室室<br>長兼デザイン室室長兼電算室<br>室長<br>平成31年1月 当社代表取締役副社長兼管理<br>本部長兼総務部長 (現任) | 56,600株        |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、設計部、開発営業、海外事業等を通じ、豊富な経験、幅広い見識をもつて職務を遂行しております。当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を行っています。多くの経験や見識を経営戦略の立案等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                          | わたなべ ひろかず<br>渡辺 洋和<br>(昭和33年9月19日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成11年1月 当社代理店営業部長<br>平成15年1月 当社営業統括本部長<br>平成18年1月 当社代理店営業部長<br>平成19年3月 当社取締役<br>東日本営業本部長<br>平成21年7月 当社営業一部部長<br>平成21年10月 当社東日本営業副本部長兼営業一部部長<br>平成22年9月 当社電子営業担当<br>平成24年4月 当社電子営業本部長<br>平成25年1月 当社第二営業本部長<br>平成26年1月 当社サービスセンター<br>センター長<br>平成27年11月 当社営業統括本部長<br>平成31年1月 当社取締役営業統括本部長<br>兼西日本営業本部長(現任) | 13,500株        |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br><p>同氏は、入社以来、営業に従事し、販路開拓・売上拡大の原動力となってきました。当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を行っています。顧客や取引先を含むステークホルダーからの当社への期待に応えるべく、今までの経験や見識を経営戦略立案等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                         | いさべ よしひで<br>磯部 好秀<br>(昭和32年11月23日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成3年1月 当社設計部長<br>平成12年10月 当社設計本部副本部長<br>平成13年1月 当社企画室室長<br>平成15年1月 当社研究所所長<br>平成17年1月 当社設計第二部長<br>平成19年1月 当社設計本部長<br>平成22年1月 当社加須工場長<br>平成23年9月 当社生産統括本部長<br>兼草加工場長<br>平成27年3月 当社取締役<br>平成30年6月 当社取締役第2設計本部長<br>(現任) | 21,800株    |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、設計や研究開発、工場長等を通じ、当社の技術進展、生産体制確立等に貢献してきました。当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を行っています。顧客や取引先を含むステークホルダーからの当社への期待に応えるべく、今までの経験や見識を経営戦略の立案等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 6                                                                                                                                                                                                                                         | せきね けんじ<br>関根 賢二<br>(昭和35年1月8日生)    | 昭和58年4月 当社入社<br>平成10年1月 当社群馬工場長<br>平成11年1月 当社群馬副工場長<br>平成13年1月 当社群馬工場長<br>平成27年11月 当社生産統括副本部長兼群馬工場長<br>平成29年3月 当社取締役<br>平成30年6月 当社生産統括本部長<br>兼草加工場長兼群馬工場長<br>平成31年1月 当社取締役生産統括本部長<br>(現任)                                            | 8,100株     |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、設計部にて設計・開発に従事した後、長く群馬工場長を務め、生産体制の確立に貢献してきました。顧客や取引先を含むステークホルダーからの当社への期待に応えるべく、今までの経験や見識を経営戦略の立案等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。                                                          |                                     |                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                   | もりしま まさみち<br>森嶋 正道<br>(昭和18年11月12日生) | 昭和41年4月 日立電線(株)入社<br>平成9年6月 同社取締役<br>平成13年6月 東日京三電線(株)<br>代表取締役社長<br>日立電線販売(株)<br>取締役副社長<br>平成14年7月 住電日立ケーブル(株)<br>代表取締役社長<br>平成25年3月 当社社外監査役<br>平成27年3月 当社社外取締役(現任) | 5,500株     |
| <b>社外取締役候補者とした理由</b><br><p>同氏は、日立電線(株)及び日立グループ企業において会社経営者を歴任し、企業経営の実務に精通しておられ、その経験と幅広い見識をもって、経営全般に対して提言を頂く等、適切な役割を果たして頂けるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森嶋正道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森嶋正道氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出済みであります。
4. 森嶋正道氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外取締役と締結予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、森嶋正道氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おかべ ひろあき<br>岡部 浩章<br>(昭和29年11月15日生)                                                                                                          | 昭和63年4月 岡部工業(株)入社<br>平成元年3月 当社監査役就任<br>平成4年3月 当社監査役退任<br>平成5年7月 岡部工業(株)<br>代表取締役社長(現任) | 3,330株     |
| <b>補欠の社外監査役候補者とした理由</b><br>同氏は、長く会社経営に携われ、国内業務はもとより海外業務にも精通されております。また、管理者として豊富な経験と幅広い見識があり、それらを活かした適切な監査を行って頂けると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                        |            |

- (注) 1. 岡部浩章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるように社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。岡部浩章氏が監査役に就任した場合には、当該契約を締結する予定であります。

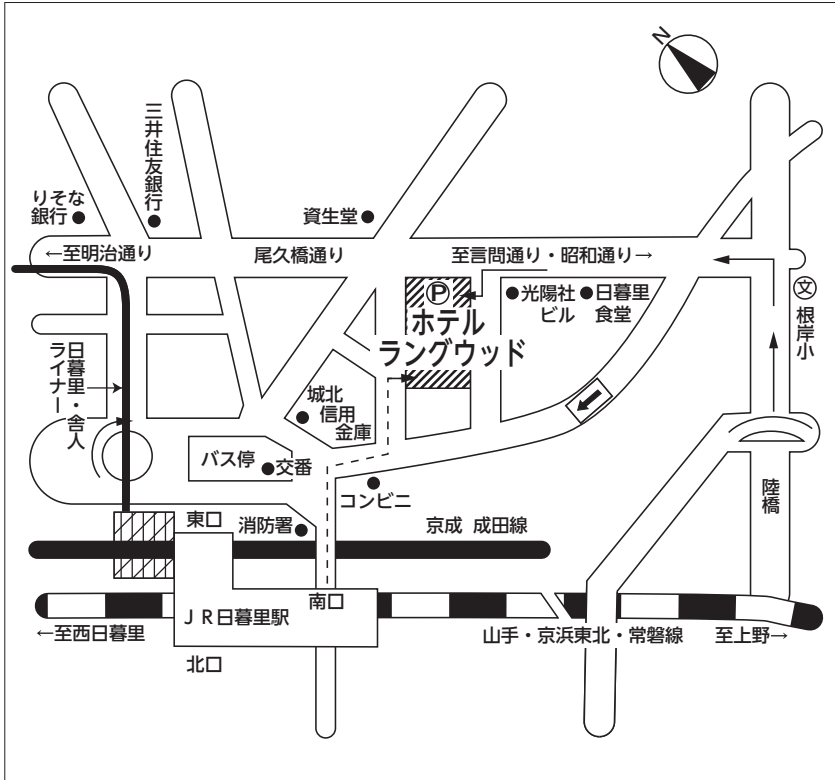
以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
ホテル ラングウッド  
2階 「孔雀の間」  
電話 (03) 3803-1234(代)



- JR、京成日暮里駅下車東口または南口、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車 徒歩約2分
- 当日受付（入場）は午前9時より開始致します。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。